

平成29年11月22日

連合町内会会長様

港北区体育協会
会長 嶋村 公

港北区地域スポーツ功労者表彰の推薦について

平素より、当協会の事業に多大なる御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、港北区スポーツシンポジウムにて「港北区体育協会功労者」と「区内中学生優秀選手」を、
表彰させていただいています。

今期より「港北区地域スポーツ功労者」表彰を新規に設けました。

これは地域の現場で長期に亘り、町会スポーツレクリエーション事業、青少年やマスターズ
選手の指導や育成に貢献した個人または団体を表彰するものです。

つきましては、各連合町内会よりご推薦いただきますようお願い申し上げます。

1. 推薦対象者

- (1) 連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または
団体。
- (2) 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあ
った個人または団体。

2. 功労者推薦期限

平成29年12月5日（火）までにご提出をお願いいたします。

3. 提出書類

港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書（別紙のとおり）

4. 表彰授与日

表彰者は平成30年2月17日（土）港北公会堂で開催予定の港北区スポーツシンポジウム
席上において表彰をさせていただきます。

5. 添付書類

横浜市港北区地域スポーツ功労者表彰規定
横浜市港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書

港北区体育協会 事務局長 安齊 茂
〒222-0032 港北区大豆戸町5-18-1
☎ : 045-533-0865 Fax : 045-533-0867
事務所 Gmail: kouhoku.taikyo@gmail.com
安 齊 mail : suny-anzai@outlook.jp

横浜市港北区地域スポーツ功労者表彰規定

制定 平成 29 年 11 月 1 日

(趣旨)

第1条

- (1) この規定は、地域における体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。
- (2) 実行委員会は、港北区体育協会、港北区スポーツ推進委員連絡協議会によって、構成される。(以下、「実行委員会」という。)

(表彰の対象)

第2条 表彰する者は、次の各項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体。
- (2) 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体。

(表彰除外者)

第3条 第2条各号に該当する者で、すでに当該表彰を受けた個人または団体は原則として除外する。

2 その他、表彰することが不相当と認められる場合は除外する。

(被表彰候補者の推薦)

第4条 港北区各地区連合町内会会長は、各地区より別に定める様式にて実行委員会あてに推薦する。

(被表彰者の決定)

第5条 実行委員会は、第4条により推薦された候補者を、被表彰者として決定する。

(表彰)

第6条 この表彰は、原則として港北区スポーツシンポジウムで表彰する。

(委任)

第7条 この規定に定めるもののほか、表彰の運営に関する詳細については、実行委員会が定める。

附則

本規定は、平成 29 年 11 月 1 日より執行する。

[様式1]

横浜市港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書

平成 29年 月 日提出

ふりがな			
氏名		性別	男・女
生年月日	年 月 日	(平成30年2月17日現在 歳)	
(推薦理由)			
_____ _____ _____ _____ _____			
(略歴) スポーツに関する事項			
年 月～ 年 月			
_____ 年 月～ 年 月			
_____ 年 月～ 年 月			
_____ 年 月～ 年 月			
_____ 年 月～ 年 月			

(推薦者氏名)			
連合町内会名			
会長			
印			